

二本松市災害対策本部情報 (第9号・H23.6.10 発行)

放射能汚染対策 校庭等汚染表土除去事業について

市内小中学校、幼稚園、保育所の放射能汚染土壌の除去作業が終了し、表土除去後の計測値がまとまりましたのでお知らせします。

(6月8日現在・単位:マイクシーベルト/時)

	地上 1cm		地上 50cm			地上 1cm		地上 50cm			地上 1cm		地上 50cm	
	除去前	除去後	除去前	除去後		除去前	除去後	除去前	除去後		除去前	除去後	除去前	除去後
二本松南小学校校庭	2.39	0.67	2.05	0.69	塩沢幼稚園園庭	2.31	0.38	2.21	0.38	(私立幼稚園)				
二本松北小学校校庭	2.90	0.54	2.33	0.55	杉田幼稚園園庭	2.99	0.85	2.71	0.86	同朋幼稚園園庭	2.40	0.45	2.02	0.49
塩沢小学校校庭	2.31	0.38	2.21	0.38	石井幼稚園園庭	3.95	0.88	3.18	0.88	二本松カトリック幼稚園園庭	2.56	0.49	2.06	0.53
岳下小学校校庭	3.86	0.54	3.10	0.54	大平幼稚園園庭	3.27	0.53	2.75	0.57	二本松幼稚園園庭	3.65	0.70	2.33	0.70
安達太良小学校校庭	0.78	0.23	0.66	0.23	はらせ幼稚園園庭	1.39	0.39	1.12	0.38	まゆみ幼稚園園庭	2.42	0.67	1.87	0.68
原瀬小学校校庭	1.43	0.42	1.34	0.44	油井幼稚園園庭	2.12	0.67	1.93	0.67	岩代幼稚園園庭	3.20	0.79	2.70	0.80
杉田小学校校庭	2.39	0.73	2.13	0.77	渋川幼稚園園庭	1.97	0.49	1.72	0.48	(私立認可保育所)				
石井小学校校庭	3.54	0.87	3.00	0.81	川崎幼稚園園庭	2.16	0.47	1.66	0.51	のびのび保育園園庭	3.27	0.60	2.51	0.66
大平小学校校庭	2.80	0.59	2.64	0.58	小浜幼稚園園庭	3.14	0.69	2.54	0.67	子供の館中里保育園園庭	2.46	0.61	1.71	0.67
油井小学校校庭	2.13	0.67	1.93	0.67	新殿幼稚園園庭	2.03	0.36	1.76	0.38	(私立認可外保育所)				
渋川小学校校庭	2.30	0.44	2.14	0.44	旭幼稚園園庭	1.18	0.47	0.99	0.48	杉の子保育園園庭	2.66	0.78	2.30	0.80
川崎小学校校庭	2.63	0.57	2.37	0.59	針道幼稚園園庭	2.14	0.50	1.68	0.53	えくぼ保育園園庭	2.87	0.98	2.27	0.80
小浜小学校校庭	3.09	0.67	2.91	0.66	太田幼稚園園庭	2.66	0.60	2.43	0.60	なかよし保育園園庭	3.34	0.80	2.17	0.73
新殿小学校校庭	1.85	0.52	1.83	0.52	木幡幼稚園園庭	2.09	0.60	1.85	0.56	ホウトク学園園庭	3.46	0.75	2.77	0.75
旭小学校校庭	1.09	0.39	1.09	0.37	戸沢幼稚園園庭	2.70	0.60	2.35	0.63	おひさま保育園園庭	3.70	0.71	2.91	0.74
東和小学校校庭	2.51	0.50	2.30	0.49						きらきら保育園園庭	3.55	0.69	2.77	0.75
										表土除去後の公立学校等の屋外活動については、以下の時間を目安とします。 幼稚園 1時間程度 小学校 2時間程度 中学校 3時間程度				

二本松市独自の環境放射線量実測結果に基づく積算線量の推定値

(平成23年3月12日から平成24年3月11日までの1年間)

市内20地点における二本松市独自の環境放射線量実測結果(3月19日から6月8日)に基づき、原発事故が発生した3月12日から来年の3月11日までの1年間の積算線量の推定値をお知らせします。なお、国の避難指示等は、国が実施する測定結果に基づき出されます。今回お知らせする推定値は、市独自の測定結果に基づくものですので、あくまで参考数値としてご覧ください。

(6月8日現在)

地点	平成23年3月12日から6月8日まで(89日間)の積算線量の推定値(ミリシーベルト)	平成23年6月8日午前・午後(2回)の測定値の平均値(ミリシーベルト/時)	平成23年3月12日から平成24年3月11日まで(1年間)の積算線量の推定値(ミリシーベルト)	地点	平成23年3月12日から6月8日まで(89日間)の積算線量の推定値(ミリシーベルト)	平成23年6月8日午前・午後(2回)の測定値の平均値(ミリシーベルト/時)	平成23年3月12日から平成24年3月11日まで(1年間)の積算線量の推定値(ミリシーベルト)
二本松市役所	3.2	0.001525	9.3	上川崎住民センター	2.1	0.000970	6.0
二本松住民センター	2.6	0.001130	7.1	下川崎住民センター	2.5	0.000975	6.4
塩沢住民センター	2.2	0.000815	5.5	岩代支所	3.1	0.001220	8.0
岳下住民センター	3.2	0.000970	7.0	新殿住民センター	2.0	0.000885	5.5
杉田住民センター	2.6	0.001045	6.8	旭住民センター	1.4	0.000595	3.8
石井住民センター	3.1	0.001395	8.7	田沢集会所	1.3	0.000520	3.4
大平住民センター	3.0	0.001330	8.3	東和支所	2.2	0.001005	6.2
岳温泉一丁目地内	0.6	0.000260	1.6	木幡住民センター	2.7	0.001225	7.6
安達支所	1.5	0.000655	4.1	太田住民センター	3.0	0.001270	8.1
渋川住民センター	2.5	0.001215	7.3	戸沢住民センター	2.7	0.001250	7.7

平成23年4月11日原子力安全委員会発表の推定方法に準じて推計
 3/19~6/8までの午前・午後の測定結果の平均値を積算
 屋内滞在(16時間)における木造家屋の低減効果(屋外の4割)を考慮
 3/12~18の数値は国のモニタリング地点【浪江町赤宇木手七郎】の線量と比例するとして計算
 6/9以降は、6/8の数値が継続するとして計算
 上記表の積算線量は、小数点以下第2位を四捨五入しています。
 計算方法等詳細は、市のホームページをご覧ください。

市民講演会を開催します

演題 **福島第一原子力発電所事故による放射能対策**
～身近な生活での注意点～

日時・会場等

日時	場所	定員(先着順)
6月27日(月) 午後7時から	岩代総合文化ホール	300人
7月4日(月) 午後7時から	安達文化ホール	450人
7月10日(日) 午後2時から	東和文化センター	500人
7月19日(火) 午後7時から	二本松御苑	400人

問い合わせ...二本松市災害対策本部 0243-55-5102

講師

放射化学、放射線防護学、環境放射線学
のぐち くにかず

野口 邦和 博士

講師紹介

1952年 生まれ
 1975年 東京教育大学理学部化学科卒業
 1977年 東京教育大学大学院理学研究科
 放射化学修了 理学博士
 1998年 日本大学専任講師(現在)

東日本大震災に伴う被災住宅相談
 当初5月31日までとしていた被災住宅相談について、当面の間、受付期間を延長します。
 被災住宅の修繕方法や対処法の相談について、県が依頼する建築関係団体に所属する建築士が、回答または必要に応じて現地調査を行います。
 市が受付集約後、建築士へ依頼し、担当建築士が回答します。

問い合わせ・相談窓口...建築住宅課住宅係 0243-55-5133

住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)からのお知らせ
 住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)では、震災により住宅に被害が生じ、罹災証明書の発行を受けた方に、災害復興住宅融資を実施しています。

また、住宅金融支援機構から融資を受けて現在返済中の方のうち、被害を受けた方について、返済金の払込みの据置等を行っています。

詳細は、住宅金融支援機構ホームページをご覧ください。ただか、下記へお問い合わせください。

問い合わせ...住宅金融支援機構お客様コールセンター
【災害専用ダイヤル】 0120-086-353

被災者に対する市税等の減免の手続きについて
個人市県民税、国民健康保険税、介護保険料

納税義務者または納付義務者等が所有する住宅または家財が震災により受けた損害(保険金等で補てんされる金額を除く。)の程度および平成22年中の合計所得金額に応じた減免の割合(平成22年中の合計所得金額が1,000万円以下の方に限る。)により減免を行います。申請書の提出が必要となります。

減免を申請する方は、減免申請書に必要事項を記入して、平成23年9月30日(金)までに、市役所税務課または各支所地域振興課へ提出してください。

申請書は、税務課、地域振興課または住民センターに設置してあります。

固定資産税

固定資産税の家屋(住宅)については、「罹災証明書」(家屋(住家)被害状況の判定)をもって減免の申請とみなします。(申請書の提出は必要ありません。)

家屋(住家)被害状況の判定結果(半壊、大規模半壊、全壊)に基づき減免を決定し税額を変更します。(一部損壊は、減免には該当しません。)

住宅以外の家屋(物置や車庫等)に損害を受けた方や土地または償却資産に損害のあった方は、税務課資産税係までお申し出ください。

住宅の損害の状況は、「罹災証明書」で確認しますので、罹災証明書の申請を行っていない方は、生活環境課で申請手続きを行ってください。

問い合わせ...
税務課市民税係・資産税係 0243-55-5085・5086

被災した介護保険被保険者に対する
 介護サービスの利用者負担額免除等について
 震災により被災(住宅、家財等について半壊以上等)した介護保険の要介護等被保険者の方が利用した介護サービス等について、一定期間、利用者負担額の免除および介護保険施設等における食費、居住費等の支給を行います。

申請手続：免除または支給それぞれの申請書に、該当する事由を証明する書類を添付して、高齢福祉課または各支所地域振興課に提出してください。

要件・適用期間等、詳細はお問い合わせください。
問い合わせ...高齢福祉課介護保険係 0243-55-5115

二本松市災害義援金の配分が決定しました
 義援金の配分対象世帯：震災により、現に居住している家屋等に著しい被害を受けた世帯
 義援金配分額：全壊 200,000円
 半壊・大規模半壊 100,000円

配分方法：既に国・県の申請書を提出している方へは、義援金の配分通知を送付し、被災世帯主の口座に振り込みします。今後、申請書を提出する方へは、国・県の義援金と併せて振り込みします。

問い合わせ...福祉課社会福祉係 0243-55-5111

震災の影響により市営プールの利用を中止します
 お手持ちの市営プール回数券は、次年度以降も利用いただけますので、そのまま保管ください。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

中止となる市営プール：二本松市民プール(郭内)
 岩代地域プール(小浜、新殿、旭、杉沢プール)

問い合わせ...二本松中央公民館 0243-23-5121
岩代公民館 0243-55-2260

飲料水(水道水)の放射性物質モニタリング検査結果
 4月24日採水分の検査結果以降、市内すべての上水道・簡易水道において、放射性物質は検出されていません。

問い合わせ...水道課水道業務係 0243-55-5137



左のQRコードから携帯電話版ホームページへアクセスできます。
 機種によってはアクセスできないこともあります。

災害全般に関する問合せ・相談窓口 / 二本松市災害対策本部総務係 0243-55-5102
 編集と発行 / 二本松市災害対策本部広報班 0243-22-1580・1581・1583
 〒964-8601 福島県二本松市金色 403 番地 1
 市HP <http://www.city.nihonmatsu.lg.jp/>
 携帯版 <http://www.city.nihonmatsu.lg.jp/mobile/index.html>